

首里城大龍柱の本来の向きと「寸法記」イラストの検討

—— 相対説はなぜ根拠イラストを誤読したのか ——

後 田 多 敦

SHIITADA Atsushi

非文字資料研究センター研究員 神奈川大学国際日本学部教授

【要旨】 本稿では、首里城（沖縄県那覇市）の正殿正面石階段上り口両側にたっていた大龍柱の本来の向きについて検討している。戦後復元された大龍柱は2019年の火災で損傷したため、今回あらためて復元設置されることになった。この令和復元でも、向きは「暫定」とされながらも相対とする方針が決められている。しかし、琉球国末期の1877年、大龍柱は正面向きだった。本稿では相対説が根拠資料を誤読していることを示し、大龍柱の本来の向きは正面であることを確認した。

現在、首里城と呼ばれている琉球国時代の王城・御城は1879（明治12）年、「琉球処分」で日本政府に接収された。接収後は1945（昭和20）年の沖縄戦で、日米両軍の戦闘によって壊滅的に破壊された。戦後は琉球大学に利用された後、沖縄の日本「復帰」20年を記念し、1992年に正殿などから復元公開された（平成復元）。復元が全域で完成したのは2019年だった。しかし同年10月31日未明、正殿から出火し関連9施設が焼失している。

平成復元で大龍柱は、相対向きで設置されていた。この相対向き復元には、本来の姿は正面向きだと当初から強い異論が出されていた。相対向きの根拠は「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」（1768年、沖縄県立芸術大学蔵、「寸法記」）と尚家文書「百浦添御普請絵図帳」（1846年、那覇市蔵、「御普請絵図帳」）で大龍柱が相対向きに描かれたイラストだった。令和の復元でも、「寸法記」などが根拠とされている。しかし、2019年の首里城火災後に確認されたルヴェルトガ写真（1877年撮影）で、琉球国末期には正面向きだったことが確定した。これに対し、令和復元の在り方を検討する国の「首里城復元に向けた技術検討委員会（委員長・高良倉吉）」は2021年12月、令和復元でも「暫定」としながら相対向きとする方針を発表した。

琉球国末期の1877年、大龍柱の向きは正面だった。そのため「寸法記（1768年）」と「御普請絵図帳（1846年）」のイラストを相対向きの根拠とする相対説は、1846年から1877年までの間で、正面への変更の事実がなければ成立しない。そして、その間の向き変更の事実は確認されていない。向き変更が存在しないなら、「寸法記」イラストから相対向きを読み取った相対説の理解は誤りとなる。本稿では、その前提を踏まえつつあらためて、大龍柱相対向きの根拠「寸法記」イラストについて検討した。

相対説は「寸法記」イラストが大龍柱の向きの実態を正しく描いていると主張してきた。しかし、「寸法記」イラスト24点を分析すれば、オンスケールでないだけでなく、それぞれの目的に応じて作成されている。相対説の根拠イラスト2点は、当時の大龍柱を実測しそのデータを基にしたものではない。大龍柱は計測・縮尺に基づかない「絵」である。一定の計測と縮尺などに基づかない「絵」が、実際の形態を明らかにする決定的根拠にはならない。本稿ではイラストが、大龍柱の形状を正確に記録することを目的にしていないことを確認した。

「寸法記」イラストは、大龍柱が1768年に相対向きだったことを示す根拠にはならない。つまり、「寸法記」イラストに描かれた大龍柱の実際の姿は1768年も正面向きだった。それ故に大龍柱

は 1877 年に正面向きでルヴェルトガ写真におさまったのである。

A Study on the True Orientation of Shuri Castle's Dairyuchu, or Dragon Pillars,
and the Sunpouki Drawings

— Why the Face-to-Face Theory Misinterprets the Evidence Drawings —

Abstract : This paper examines the true orientation of the dragon pillars of Shuri Castle located in the city of Naha, Okinawa Prefecture. Dairyuchu, as the two pillars are called, flank the stone steps ascending to the front entrance of the castle's Seiden, or main building. The pillars, reconstructed after World War II, were destroyed in 2019 by fire and are now being rebuilt. This latest Reiwa-era reconstruction project has decided, albeit provisionally, to place the pillars facing each other, even though at the end of the Ryukyu Kingdom, in 1877, each pillar stood facing front. This paper establishes that the pillars' correct orientation is face front by showing how the theory that Dairyuchu stood facing each other, or the face-to-face theory, misinterprets the evidence supporting it.

The former palace of the Ryukyu Kingdom, currently known as Shuri Castle, was seized during the kingdom's annexation by the Japanese government in 1879. The castle, ravaged during the 1945 Battle of Okinawa between the forces of Japan and the United States, was temporarily used as the Ryukyu University site after the war. It later underwent another reconstruction (the Heisei reconstruction project) and, in commemoration of the 20th anniversary of Okinawa's "return" to Japan, was opened to the public section by section, starting with Seiden in 1992. The resurrection of the entire palace was completed in 2019, but in the same year nine of its facilities were burned down on October 31 by an early-morning fire that broke out from Seiden.

The Heisei reconstruction project placed the pillars facing each other, which drew strong objections from the start that they should in fact face front. The face-to-face configuration was based on the 1768 drawings of Momoura soeudon fushinnitsuki miezu narabini ozaimoku sunpouki ("Sunpouki") held by the Okinawa Prefectural University of Arts and on the Momoura soe gofushin ezucho ("Gofushin ezucho") illustration in the 1846 Sho family document owned by the city of Naha. The Reiwa reconstruction project also claims to have referred to drawings such as Sunpouki. However, the photographs taken in 1877 by Jules Joseph Gabriel Revertgat, discovered after the 2019 fire, proves that the pillars actually stood face front in the final years of the Ryukyu Kingdom. In spite of this, the government's Technical Review Committee for the Reconstruction of Shuri Castle, a committee responsible for guiding the Reiwa reconstruction project, chaired by Kurayoshi Takara, announced in December 2021 its provisional decision to set the pillars facing each other.

In 1877, near the end of the Ryukyu Kingdom, Dairyuchu stood face front. This means the face-to-face theory, based on the 1768 Sunpouki and 1846 Gofushin Ezucho drawings, holds true only if the pillars were rotated to face front at some point between the years 1846 and 1877. Yet there is no evidence to suggest this happened. If the pillars were never rotated, then the interpretation of the Sunpouki drawings, and the face-to-face theory predicated on this interpretation, must be wrong. With this premise in mind, this paper reevaluated the Sunpouki drawings used to support the face-to-face theory.

The face-to-face theory claims the Sunpouki drawings accurately depict the pillars' orientation.

But close scrutiny of the 24 drawings reveals they are not to scale and each is made to fit a distinct objective. The two drawings used as the theory's basis, in particular, were not created based on data obtained through physically measuring the pillars; they are merely sketches representative of neither measurements nor scale. Sketches as such cannot be considered as sufficient grounds for determining the precise features of an object. This paper confirms that the drawings in question were not made with the aim of accurately depicting Dairyuchu.

The Sunpouki illustrations fail as evidence that the pillars stood facing each other in 1768. In other words, Dairyuchu portrayed in Sunpouki in 1768 had in reality stood facing front, which is why the pillars appear that way in Revertgat's photographs taken in 1877.

はじめに

本稿では、首里城（沖縄県那覇市）の正殿正面石階段上り口両側にたっていた大龍柱の本来の向きについて検討する。戦後復元された大龍柱は2019年の火災で損傷したため、今回あらためて復元設置されることになった。この令和復元でも、向きは「暫定」とされつつ相対とする方針が決められている。しかし、琉球国末期の1877年、大龍柱は正面向きだった。本稿では相対説が根拠資料を誤読していることを示し、大龍柱の本来の向きは正面であることを確認したい。⁽¹⁾

現在、首里城と呼ばれている琉球国時代の王城・御城は1879（明治12）年、「琉球処分」で日本政府に接收された。接收後は日本軍が駐屯した後、建物から段階的に払い下げられ学校などや沖縄神社に利用された。用地は1909（明治42）年、首里区に払い下げられている。1945（昭和20）年の沖縄戦では、地下に沖縄守備軍第32軍司令部壕が設置され、日米両軍の戦闘で壊滅的に破壊された。戦後は琉球大学に利用された後、沖縄の日本「復帰」20年を記念し、1992年に正殿などから復元公開された（平成復元）。復元が全域で完成したのは2019年だった。しかし同年10月31日未明、正殿から出火し関連9施設が焼失している。⁽²⁾

平成復元では1768年から1925年までの間の正殿が復元対象となった。そして、大龍柱は相対向きで設置された。この相対向き復元には、本来の姿は正面向きだと当初から強い異論が出されていた。⁽³⁾ 相対向きの根拠は「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」（1768年、沖縄県立芸術大学蔵、「寸法記」と尚家文書「百浦添御殿普請絵図帳」（1846年、那覇市蔵、「御普請絵図帳」）で大龍柱が相対向きに描かれたイラストだった。⁽⁴⁾ しかし、明治大正期の写真では正面向きである。この矛盾に対し、平成復元では本来相対だったものを日本軍が首里城接收後に正面に変えたと説明していた。日本兵が大龍柱をへし折った事件があり、両方とも破損、短小化されて接続されていたため、相対説の説明は成立する可能性もあった。⁽⁵⁾

2019年の首里城火災後、筆者が首里城接收以前の1877年に正殿を写した写真（ルヴェルトガ写真）を確認し、2020年の琉球民族独立総合研究学会で紹介した。⁽⁶⁾ このルヴェルトガ写真で、琉球国末期には正面向きだったことが確認され、日本兵が正面に変えたとする相対説の説明は誤りであることが確定した。これを受け、令和復元の在り方を検討する国の「首里城復元に向けた技術検討委員会（委員長・高良倉吉）」（以下、技術検討委員会）の判断に関心が集まった。これに対し、技術検討委員会は2021年12月、令和復元でも「暫定」としながら相対向きとする方針を発表した。⁽⁷⁾

相対向き復元の方針を示した技術検討委員会だが、相対説が抱える根本的な矛盾は解決していなかった。ルヴェルトガ写真で確定した史実は、1877年段階で大龍柱は正面を向いていたということ。そのため、「寸法記」「御普請絵図帳」イラストの相対向きが実際の形状を正写しているとするなら、1846年からルヴェルトガ写真の1877年までの31年間に向きが正面に変更されている必要がある。この向き変更がなければ、相対説は成立しない。しかし、技術検討委員会はこの点を実証できなかった。

基礎的な前提事実を実証しない(できない)相対説は成立しない。しかし、技術検討委員会の決定で、本来の姿と異なる形で令和復元が行われる。史実に基づかない「復元」だ。さらに、大龍柱向き改ざんが固定化されれば、文化財保護の在り方が根底から揺さぶられ、将来に禍根を残すことになる。首里城はかつての琉球国の王城で、正殿基壇遺構は2000年、世界遺産に登録されている。世界遺産登録に際しては、正殿が「完全なレプリカ」であることも重要な意味を持っていた。その点で、大龍柱向き改ざんは世界遺産登録の正当性にもかかわっている。問題の重大さを踏まえ、本稿では相対説が根拠とする「寸法記」イラストを誤読していることを示し、大龍柱の本来の向きは正面であることをあらためて確認したい。

I 「寸法記」の資料的価値と解説の前提

(1) 「寸法記」の資料的価値、そして対立点

相対向き(相対説)の根拠は、「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」(1768年、沖縄県立芸術大学蔵、「寸法記」と、時代が下って成立したほぼ同じ内容の尚家文書「百浦添御普請絵図帳」(1846年、那覇市蔵、「御普請絵図帳」)のイラスト⁽⁹⁾だ。「寸法記」には、大龍柱が相対向きに描かれた2点のイラストがあった。

「寸法記」は、首里城正殿1768年重修の王府記録とされ、鎌倉芳太郎が沖縄で戦前に収集・筆写し残した資料の一つである。原本と思われるもの(イラスト中心の資料A)と鎌倉が大学ノートに筆写した記録(文字で寸法などが書かれた資料B)からなる。「寸法記」は来歴や成立年代の異なる二つの資料で構成されているが、平成復元では重要資料として活用された。

イラスト中心の資料Aは原本(あるいは原本相当)で、1768年成立と考えられている。しかし、原本なら尚王家に所蔵されていてしかるべきもので、何故に鎌倉の元に残されたのかという疑問が残る。ただ、鎌倉は、戦前の中城御殿(尚家)に出入りし、資料Bを筆写している。それを踏まえると、資料Aは実物が鎌倉にわたった可能性も否定できない。だとすると、中城御殿にあった原本か、あるいは副本などの可能性が高く、原本相当だと位置づけても問題はないだろう。

また、「寸法記」を理解する上で、ほぼ同じ内容の那覇市蔵の尚家文書「御普請絵図帳」「百浦添御普請日記」なども重要な意味を持つ。「御普請絵図帳」は1846年重修の王府記録で、琉球国三司官印が押された公文書原本である。

平成復元に携わり、令和復元では国の「技術検討委員会」委員長を務める高良倉吉は、「寸法記」と「御普請絵図帳」について、最近の論考で以下のように説明している。⁽¹⁰⁾

「寸法記」は一七六八年に竣工した正殿の重修記録であり、「御絵図」と「御材木寸法記」の二部構成になっている。尚家の沖繩屋敷（中城御殿）に保存されていたと見られるこの記録の「御絵図」の部分（原本）を鎌倉は沖繩で収集し、「御材木寸法記」部分は大学ノートに写した。特に「御絵図」は正殿の内部や外部を詳細に描いており、「拝殿図」の限界を超えるものだった。「寸法記」を基軸的な根拠資料と位置付け、それを補完する資料として「拝殿図」を利用することによって、正殿は限りなく往時に近い姿で復元することが可能となった。……

四冊の尚家文書のうち「百浦添御普請絵図帳」（道光二十六年）は「寸法記」と同様の正殿の建築仕様を詳細に描いたものであることが判明した。そして、一七六八年重修（「寸法記」）の際の正殿と、一八四六年重修（尚家文書）の際の正殿は同一の建築様式として存続したことが確認できた。つまり、この二件の根拠史料により、沖繩神社拝殿としての正殿ではなく、王国時代の正殿＝百浦添御殿としての復元が決定づけられたのである。

「寸法記」は筆写資料（資料B、高良の文章では「御材木寸法記」）を含むが、その全体は尚家文書「御普請絵図帳」などで裏づけられ、イラスト部分（資料A、高良の文章では「御絵図」）が原本相当であるとする点に異論はない。本稿では資料A（原本相当）のイラスト理解が焦点なので、資料Aと資料Bを一体として「寸法記」とする見方に従う。「寸法記」の内容について、高良倉吉は「形式上は重修工事完了報告書の一部、内容としては重修工事の仕様書」であり、「（現段階としては）何よりも、正殿内の間仕切り、部屋割を正確に捉えうる唯一の資料⁽¹¹⁾」とする。つまり、重修の工事仕様を図示したものであり、工事完了の報告書にもなっている。さらに踏み込めば、「寸法記」はいわゆる建築差図であり、また対象を実測し一定の基準で縮尺したものでもない。

相対説と正面説の見解が大きく分かれるのは、大龍柱が描かれたイラスト2点の理解だ。そのイラストから当時の実際の向きが確定できるのか、できないのか。その理解が対立点となっている。相対説は大龍柱の向きを正写しているとし、正面説は正写していないと考える。

1768年「寸法記」と同様のイラストを収録する1846年「御普請絵図帳」の間には、およそ80年余の経過がある。その間をはさんだ両資料のイラストで、大龍柱は相対向きで描かれている。つまり、1768年の段階で相対だと理解するなら、向きは1846年までは同じであり、1768年に正面だと理解するなら1846年までの間も正面となる。

一方で、ルヴェルトガ写真で1877年段階では正面向きだった事実が確定している。正面説は1877年の正面写真と矛盾しない。これに対し、相対説は矛盾する。「御普請絵図帳」（1846年）からルヴェルトガ写真までの31年間に相対から正面へ向き変更がなければ、相対説は成立しない。この間の向き変更の存在が、相対説成立の基本的前提である。しかし、向き変更の事実⁽¹²⁾は確認できていない。前提が成立していないにもかかわらず、相対説は論点をすり替えながら主張されているので、「寸法記」理解以前の前提としてあらためて以下を確認しておきたい。

- ① 正殿大龍柱の向きで、確定した最古の事実は琉球国末期の1877年段階で正面向きである。
- ② 大龍柱は固定された造形物で、外部の力が働かない限り向きは変わらない。
- ③ 1877年以前に向き変更の事実は確認できない。
- ④ イラストには制作目的があり、写真と異なり必ずしも事実・実態を客観的に記録していない。

(2) 建築差図と18世紀の測量技術と図法

相対説の根拠イラストを検討する前に、「寸法記」が成立した18世紀における琉球の建築差図（指図）、測量や製図技術などについて整理したい。「寸法記」は1768年正殿重修の記録で、いわゆる建築差図である。建築差図は、建物の新築や増改築の際に施主あるいは施工者が、建築内容を明確に把握する目的で作成される。⁽¹³⁾「寸法記」イラストは絵地図などと異なるものとして理解する必要がある。

建築差図に似たものに絵地図などがある。地形情報などを伝える地図は、琉球国でも時々の技術で測量を行い、そのデータを基に一定のルールで作成されていた。18世紀初頭の琉球国では王府重要施設絵図指図調製事業が実施され、その際の測量術は田畑面積の簡単な計算手段である十字法で、絵図は俯瞰図という段階だった。廻り検地（廻り分間法）のような精確な方位と距離の計測による測量が、琉球で実施されたのは乾隆検地（1737～50年）からだった。乾隆検地の間切島針図調整事業で用いられた針竿測量と針図は、当時のアジアでの最先端の水準に達していたという。

乾隆検地で用いた針竿測量は、現代のトラバース測量と同じ原理だ。安里進は琉球の印部石（測量図根点）ネットワークが近代測量の三角網に相当し、世界最先端の測量術を持っていたフランスでも、三角網による国土測量は18世紀前半に始まったとする。さらに、『針図』と呼ばれた測量図も、測量対象を測点と測線で正確に図化しただけでなく、印部石との位置関係を図示して再測量を可能にしたもので、少なくとも江戸時代日本にはまだ存在しない地図だった⁽¹⁴⁾と、琉球の技術の高さを指摘する。

つまり、琉球の測量技術と測量図は、「寸法記」イラストが成立した当時、アジア最先端の水準だった。ただ、その技術でも、地形の高低などの立体的な情報全体を平面図で正確に表現できない。そのため、地形の高低などを反映させた俯瞰図などが利用された。地図に高低情報を含む等高線が登場するのは、後の時代となる。日本で標高の地図記載が始まったのは、明治初期からと考えられている。⁽¹⁵⁾

その最先端の測量・作図技術は、「寸法記」イラストの作成で直接的に用いられてはいない。18世紀段階の琉球で建造物などを絵図化する方法は、俯瞰図から正面図、御座構之図、そして針図の段階だった。建築物の情報を二次元で正確に図面化できるのは、近代の平面図、正面図、断面図などが登場してからである。相対説が根拠とする「寸法記」「御普請絵図帳」のイラストは、実測データを基に一定の縮尺で縮小する形では作成されていない。つまり、オンスケール（定規を使用することで正しい寸法を採ることができる縮尺のついた図面）ではないのである。

「寸法記」では、正殿重修のための情報がイラストと文字で紙に記録されている。紙などの平面に記録を残す場合、文字を用いた文書と線や色彩によるいわゆる絵画がある。絵画は信仰や観賞用として描かれて美術的価値の高い、美術工芸品の中に位置づけられる「絵画」と、記録や実務のために描かれた「絵図」などに分類できる。そして、この「絵図」を内容でみると、信仰絵図や経済絵図、そして建築絵図などがある。⁽¹⁶⁾

建築絵図には、建築の設計や施行の際に用いられた図面以外に、儀式や行事の際の諸道具の配置や座敷位置、人の移動経路などを描いたものが含まれる。これらは、単独の図として作成される場合もあるが、関連記録の挿図として描かれる場合もある。建築のために作成される図面類には、「指図（差図）」「建地割」「部分図」などがあり、さらに図面類以外に施工上の詳細などの情報（現在でいえ

ば仕様書)も必要となる。建築差図は、建物の新築や増改築の際に施主あるいは施工者が、建築内容を明確に把握する目的で作成される。前近代の建築差図は、建物位置を決めるための敷地見取り図(配置図)や平面図がある。建物の平面を描いたものだ。

「寸法記」の正式名は「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」で、その「御絵図」(資料Aの部分)と「御材木寸法記」(資料Bの部分)が、それぞれ「図面」や「仕様書」の情報に相当すると考えていだろう。そして、建築用の「図面」「仕様書」には、それをを用いる大工が共通に修得している知識・技術が前提にある。例えば木割術(建物の各部材の寸法やその組合せを比例によって定める技能)と規矩術(指金や直定規などを使って、あらゆる角度を正確に出す木造大工の技)などだ。この背後にある共通の技能や知識が前提となり、間取りと柱位置などの簡単な二次元の図面で木造建築物を建てることができた。

「寸法記」イラストは、実測と縮尺に基づくものではない。これが「寸法記」イラストの基本的性格である。描かれている大龍柱も実測し、そのデータを縮尺したものではない。つまり、イラストの大龍柱は「絵」の一つである。

II 「寸法記」イラストを読む

(1) 「寸法記」イラストの概要と内容

「寸法記」はイラスト部分の資料A(原本相当)と、木材の寸法などを文字で記した記録の資料B(筆写)で構成されている。そして、資料Aは24点のイラストからなる。この24点を収録順に「イ①」から「イ⑳」と便宜的に番号を付し、表題や対象などで整理したのが「表1『寸法記』イラストの表題と主な内容」である。また24点のイラスト自体を抜き出したのが「表2『寸法記』イラスト一覧⁽¹⁷⁾」である。表2は全体を縮小して掲載したが、実測データを基に一定の基準で縮尺し作成されたものではないことは確認できるだろう。

「寸法記」資料Aは「乾隆三十三年戊子／百浦添御殿普請付御絵図并御材木／寸法記」(斜線は改行)など、年号などが書かれた2種類の表題から始まり、その後に正殿正面のいわゆる姿図(?),唐破風(玻豊)の仕上げ、正面石階段の間口、大龍柱の寸法、御差床、御床、おちよくい(階段)、各階平面図(差図)など、正殿各部の工事上の要領などがイラスト24点で示されている。イラストには部材寸法や色彩、彫刻の姿図や仕上げなどの情報も文字で注記されている。

「寸法記」イラスト24点を表題で分類すれば、「題欠」が3点、「図」が19点、「寸法」が2点と三分される。さらに19点の「図」は、「絵図」1点と「差図」3点、そして「図」15点に小分類できる。さらに「図」には「真正面之図」と「側之図」の各1点が含まれている。この構成を見れば、24点は「図」が中心だといっている。しかも、表題を「図」とするイラストは、さらに細かく「絵図」や「図」「差図」などと用語を使い分けている。この表題の違いは、イラストの目的や内容に反映されていると考えていだろう。

「イ①」のほかは、全て文字の書き込みがある。表題用語の使い分けと、文字書き込みの有無に関係はないようだ。表題に唯一「絵図」とある「イ②」には、「玻豊」の意匠情報が含まれており、表題に「絵」と付加することで意匠情報が重要であることを示したものだだろう。「差図」は3点で、「イ

表1 「寸法記」イラストの表題と主な内容

題	種類	番号	表題	種類	主な内容	
題欠	?	イ①	題欠(百浦添御殿・仮題)	?	正殿全体	
		イ③	題欠(唐玻豊斗拱・仮題)	?	玻豊骨格	
		イ④	題欠(大龍柱寸法・仮題)	?	石階段と大龍柱	
図	図	イ②	玻豊絵図	絵図	玻豊妻飾りデザイン	
		イ⑤	御差床之図	図	一階の御差床。玉座	
		イ⑥	台御座床之図	図	御差床の台	
		イ⑦	御床之図	図	御差床の御床	
		イ⑧	おちよくい之図	図	国王専用階段	
		イ⑨	おちよくい引戸之図	図	国王専用階段引き戸	
		イ⑩	真正面よち之図	図		
		イ⑪	唐玻豊真正面之五はい坪天井図	図	唐玻豊真正面天井	
		イ⑫	唐玻豊左右之坪天井図	図	唐玻豊左右天井	
		イ⑯	大庫理御床之図	図	二階の御床	
		イ⑰	台御座床之図	図	二階の御床台	
		イ⑱	おせんみこち御床之図	図	国家火神祭祀空間の御床	
		イ⑲	二階連子之図	図	連子：窓に細い木材を縦・横に並べたもの	
	イ⑳	同連子之図	図	連子		
		真正面	イ⑭	大庫理御差床真正面之図	図(真正面)	二階の御差床。玉座
		側	イ⑮	同御側之図	図(側)	
	差図		イ⑬	下庫理差図	差図	一階：国家儀式や政治の空間
イ⑳			二階差図	差図	二階：王家の祭祀などの空間	
イ㉑			三階之差図	差図		
寸法		イ㉓	身屋柱上下壁付之寸法	寸法	身屋柱	
		イ㉔	廂柱上下壁付之寸法	寸法	廂柱	

*「寸法記」を基に作成。「イ①」から「イ㉔」は「寸法記」掲載順。「イ①」と「イ④」相対説の根拠イラスト

⑬」は正殿一階、「イ⑳」は二階、「イ㉑」は三階と、それぞれの階の平面図となっている。表題に「寸法」とある「イ㉓」「イ㉔」は、その部位の寸法情報を伝えるもので、文字情報を伝えるためのイラストとなる。

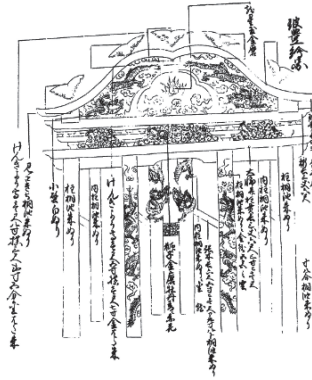
このように一瞥すると、表題から3分類される「寸法記」イラスト24点は、作成目的によっても3グループに分類できると考えていい。そして、相対説の根拠「イ①」と「イ④」は表題を欠いているので、その目的は絵図や図、そして材料などの寸法ではない。再度確認すれば、大龍柱も描かれた「イ①」「イ④」はオンスケールでもない。それでは「イ①」と「イ④」は何のためのイラストなのか。そして、当時の実際の大龍柱の向きを正写しているのか。

表2 「寸法記」イラスト一覧

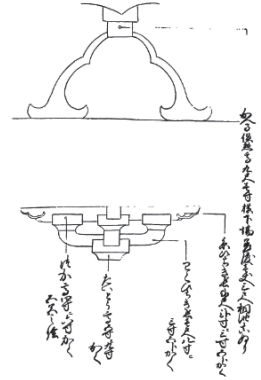
【イ①】 = 相對説の根拠イラスト



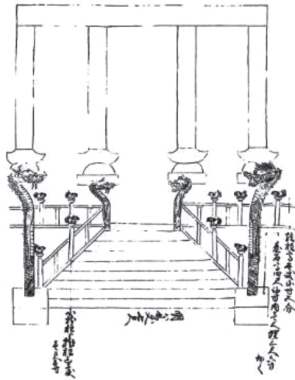
【イ②】



【イ③】



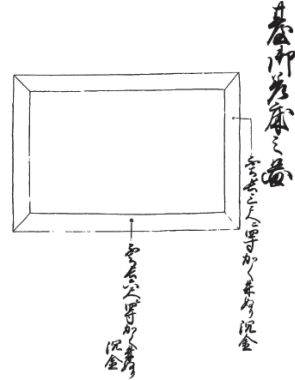
【イ④】 = 相對説の根拠イラスト



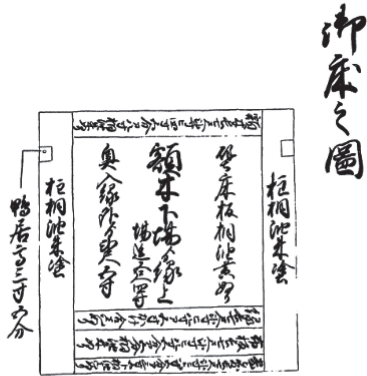
【イ⑤】



【イ⑥】



【イ⑦】



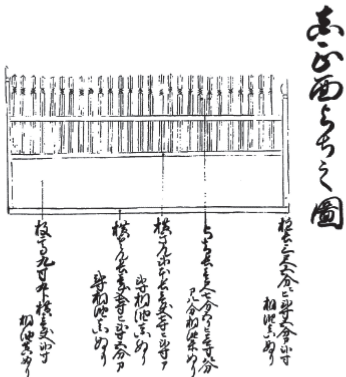
【イ⑧】



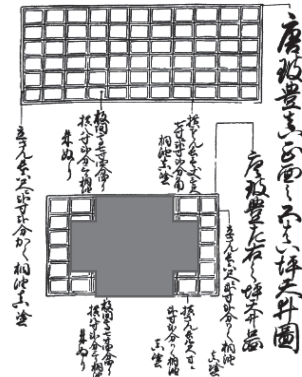
【イ⑨】



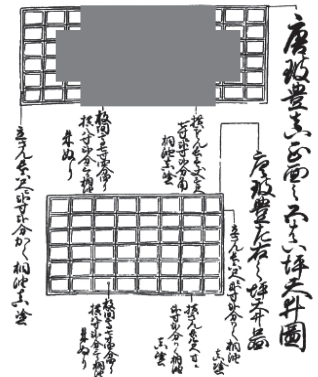
【イ⑩】



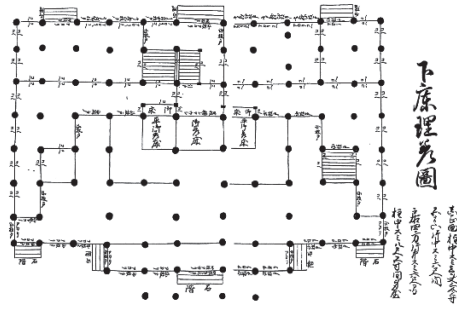
【イ⑪】



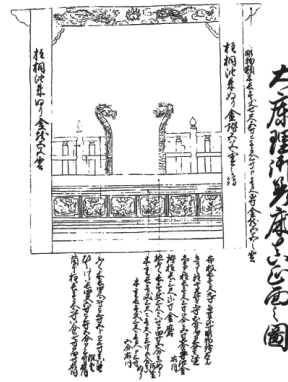
【イ⑫】



【13】



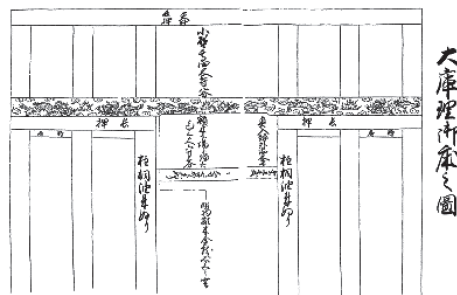
【14】



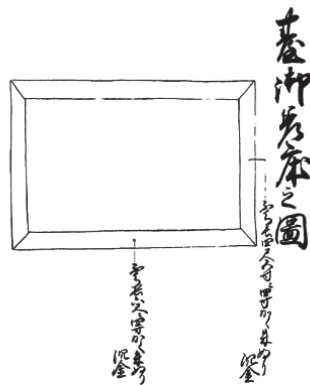
【15】



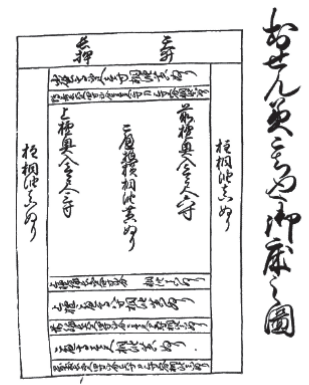
【16】



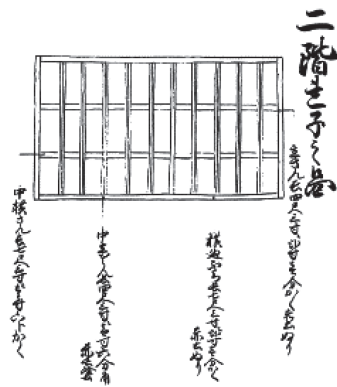
【17】



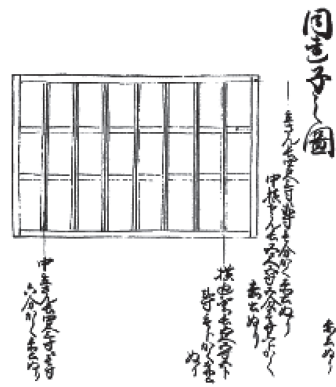
【18】



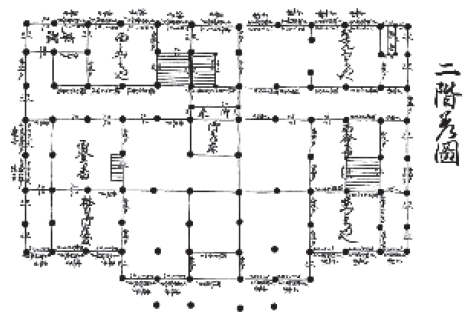
【19】



【20】



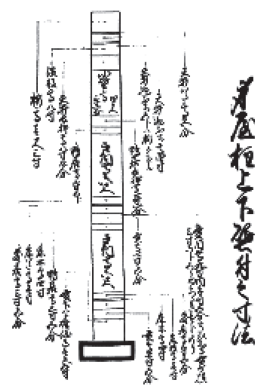
【21】



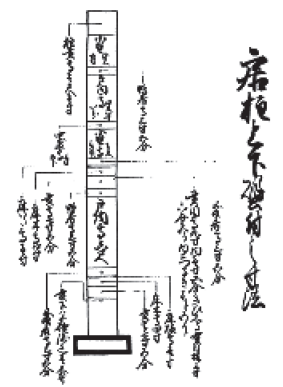
【22】



【23】



【24】



(2) 「寸法記」イラストの内容とその意味

「イ①」のほかの「寸法記」イラストは、描かれた場所や部位などを表題でも説明し、設置場所や部材、寸法などの情報も注記している。イラストの目的は重修工事の際の材料や寸法、意匠などについての情報を提供することで、対象の形状を正確に記録することではない。「寸法記」イラストの基本的性格が、実測・縮尺に基づくものではないという点を確認できる。

建築物などの立体物を二次元で表現することは簡単ではない。近代の建築図面はオンスケールとするために、真上や側面などの位置から見た平面図、断面図、側面図など複数の異なる図面を用いている。この違いは、「寸法記」イラストと「正殿」が沖縄神社拝殿として実施された昭和修復（1928年から1933年）で作成された「国宝建造物沖縄神社拝殿図」（文化庁蔵、以下「昭和拝殿図」）を対比すれば、分かり易い。⁽¹⁸⁾ 作成年代は異なるが、同じ「正殿」を対象としているからだ。

「昭和拝殿図」は、修復前実測図4枚と竣工図19枚で構成されている。実測図4点は「（基礎・礎石）実測平面図」「（一階）実測平面図」「実測正面図」「実測側面図」である。4点とも表題に「実測」とあり、修復工事前の状態を正確に記録する。例えば、「実測正面図」（図1）には、「実測」や「縮尺五十分ノ一」と記入され、実測データを50分の1に縮尺して作成したことが分かる。当然、大龍柱も実測に基づくデータで縮尺され、正面から見た当時の姿が正確に記録されている。「昭和拝殿図」は修復前の実測図と竣工図という目的の異なる2種類の図があり、「実測図」が形状を正確に伝えるのは当然である。

高良倉吉が指摘するように、「寸法記」は工事仕様書が完成報告書にもなっている。「寸法記」イラスト24点で、「昭和拝殿図」の「実測正面図」（図1）と同様に正面からの正殿を描いているのは、表題を欠いた「イ①」（図2）である。「実測正面図」と比べてみれば、「イ①」がオンスケールでないことは明白だ。言い方を変えれば、「イ①」は実際の形状から離れることで、正殿の特徴や大龍柱の存在や雰囲気などが際立つイラストとなっている。

24点の中で、「昭和拝殿図」の「（一階）実測平面図」（図3）と同じ一階平面を描くのは「イ⑬」（下庫理差図）（図4）である。「（一階）実測平面図」は実測データを50分の1に縮尺した正確な図となっているが、「イ⑬」はオンスケールではない。ただ、「イ⑬」は「寸法記」で表題に「差図」とある3点のうちの一つだ。「イ⑬」は正殿一階（下庫理）の平面図で、注記情報を合わせると正殿一階平面の形状を正確に再現することができる。つまり、「イ①」と「イ⑬」はともに「寸法記」収録イラストだが、その目的が異なるため引き出せる情報が異なるのである。

「イ⑬」（図4）と「（一階）実測平面図」（図3）を比較すれば、正殿は規模上で違いはあるがほぼ同規模となる。二つの図で、柱の配置は全く同一で、正面十一間、側面七間、正面に五間幅の張り出しを設け、さらに三間幅の向拝柱があることが分かる。

福島清は「外周一間より内側の基本柱間は『寸法記』で八尺五寸、『拝殿図』では八尺五寸五分、中央間桁行はそれぞれ十三尺三寸と十三尺二寸七分で大差はない。しかし、外周一間については六尺と六尺六寸、向拝の出は六尺と七尺四寸五分と大きく違っている。この違いの理由を示す資料はまだ見つかっていないが、外周部は外側に緩みやすくまた傷みも早いため、修理のたびに寸法が大きくなったと考えられている」とする。⁽¹⁹⁾

まとめると、「昭和拝殿図」の「（一階）実測平面図」「実測正面図」「実測側面図」は、実測データ

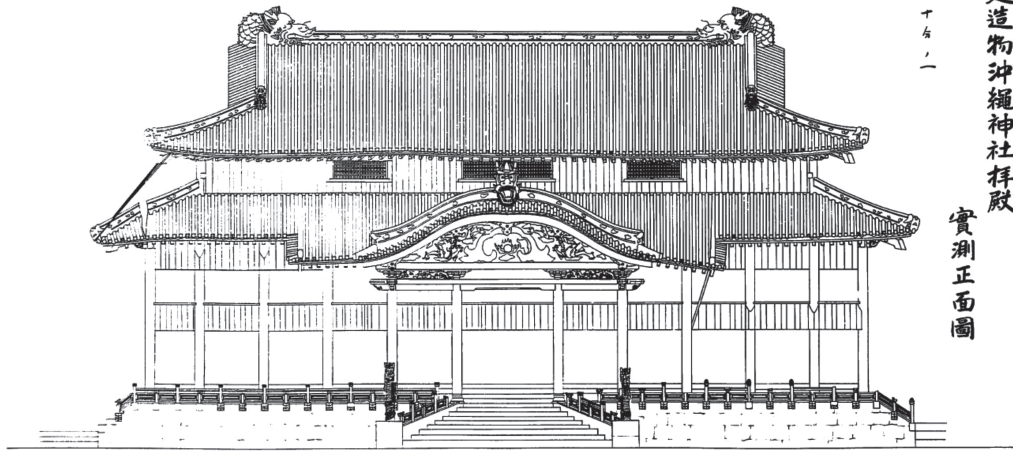


図1 昭和修復時の「実測正面図」

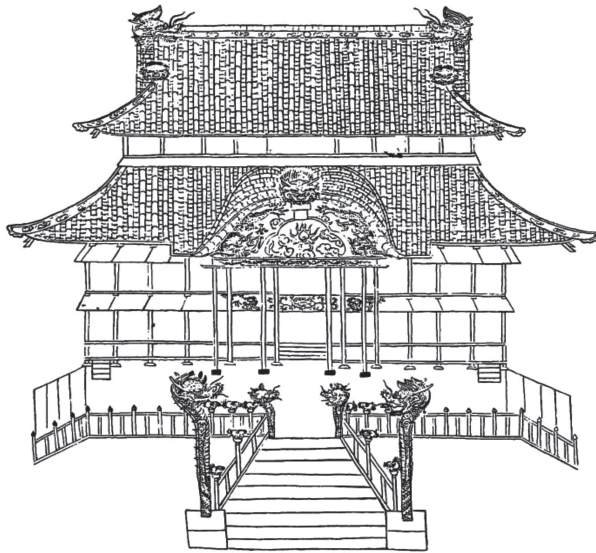


図2 「寸法記」イラスト「イ①」=相対説の根拠イラスト
(いずれも『首里城関係資料集』(沖縄総合事務局開発建設部、1987年)より)

を基に50分の1に縮小した「正殿」を正確に描いている。一方、「寸法記」の「イ⑬(下庫理差図)」はオンスケールではないが、柱の配置や間幅などが記入され、注記や背景情報から建築に必要な情報を読み取ることができる。そのため、「昭和拜殿図」の「(一階)実測平面図」の情報に見劣りしない。高良倉吉は、「寸法記」で正殿内の間仕切りや部屋割りが確認できたとするが、「イ⑬」はその情報を伝えることが目的だから当然のことである。これは「イ⑬」など「差図」と表題のついたイラストの特徴でもある。

「寸法記」には建築図面としての平面図(「差図」)が、下庫理差図(正殿一階)、二階

差図、三階之差図(「イ⑬」、「イ⑰」、「イ⑱」)の3点ある。3点ともオンスケールではないが、先に確認したように、下庫理差図(「イ⑬」)などは、作図のルールや注記などから「昭和拜殿図」の「実測図」に見劣りしない情報を引き出すことが可能だ。つまり、3点の差図は1768年重修の平面図であり、1768年以降の正殿の姿は、これらの差図に基づいたものである。

また、二階「御差床」に関しては、「差図(平面図)」のほか「真正面之図」(イ⑭)と「側之図」(イ⑮)が各1点あることに注目したい。二階「御差床」では三方向からのイラストが作成されている。この三方向からの記録は二階「御差床」だけである。つまり、二階「御差床」は三方からの形状や方向の情報も記録して伝える必要があったということだろう。

二階「御差床」イラストはオンスケールではないが、三方向からのイラストで立体情報を引き出せるようになっている。「昭和拜殿図」が三面の実測図(平面図、正面図、側面図)を持っているのに

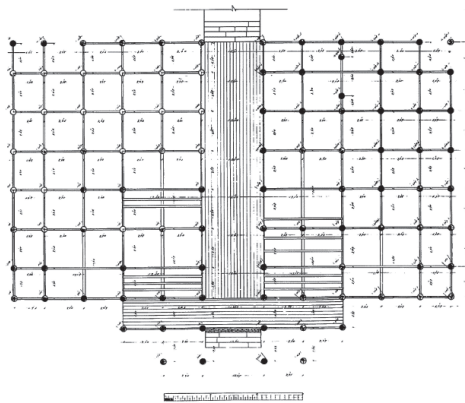


図3 昭和修復時の「一階実測平面図」

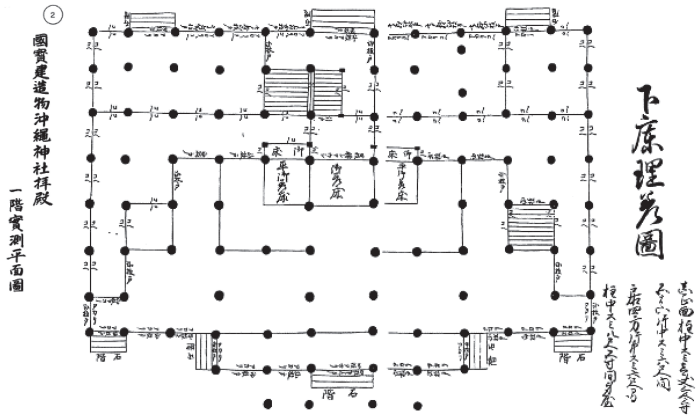


図4 「寸法記」イラスト「イ⑬（下床理差図）」

(いずれも『首里城関係資料集』(沖縄総合事務局開発建設部、1987年)より)

相当する。二階「御差床」にのみ、三方向からの記録がある点に注目すれば、二階「御差床」イラストは向き情報も含んでおり、御差床龍柱は大龍柱と異なり、イラスト通り相対向きに設置されていた可能性は高い。これは平成復元の理解と同様だ。ただ、「イ⑮」では、柱で隠れて龍柱が確認できない。

「昭和拝殿図」の「実測正面図」(図1)は縮尺のついた図面であり、正面から見た形状を正確に図化している。しかし、「寸法記」の「イ①」(図2)は目的が違う。相対説はオンスケールか否かというイラストの基本的な性質を区別せず、形状は正写されていると考えた。相対説がイラスト情報を誤読した理由はその点にあるだろう。

(3) 相対説の根拠イラストを読む

大龍柱が描かれて相対説の根拠となっている「イ①」(図2)と「イ④」(図5)を検討したい。この両方とも表題がない。題欠の意味は何か。

「イ①」は「寸法記」の最初に登場し、文字の書き込みもない。大龍柱が目立つように描かれているため、相対説が注目する心情も分からなくはない。しかし、題欠の意味を含め、イラストの作成目的を考えるべきだろう。題欠を踏まえると、「イ①」は(a)一定の方向・視点からの絵図ではない、(b)文様などを示すものではない、(c)寸法など(や実際の形状)を示してはいない——などの特徴が浮かび上がる。それでは、「イ①」の目的は何か。「寸法記」は「百浦添御殿普請」資料であることを視覚的に示すためなのか。あるいは正殿全体の完成予想図で、正殿の真正面からの形状などを伝えたかったのか。

正殿真正面からの形状などを伝えることが「イ①」の目的なら、「御差床」イラスト(「イ⑭」)のように「百浦添御殿真正面之図」と題を付けただろう。しかし、「イ①」

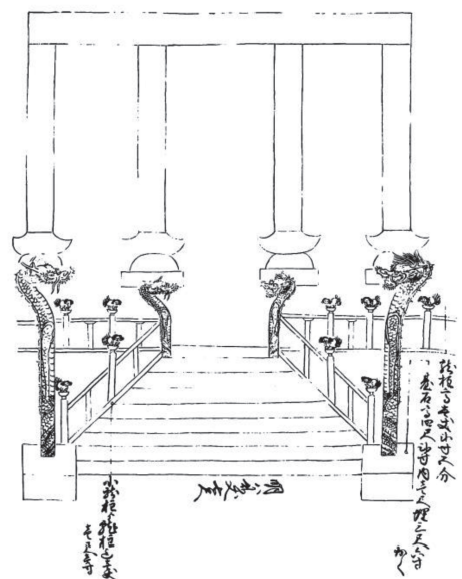


図5 「寸法記」イラスト「イ④」=相対説の根拠イラスト

(『首里城関係資料集』(沖縄総合事務局開発建設部、1987年)より)

は正面から見た正殿の正しい形状を伝えてはいない。この点を実測に基づいて正確に縮尺され、形状や向きが正確な「昭和拝殿図」の「実測正面図」(図1)と比較すれば明確となる。それ故に、「イ①」に「真正面之図」という表題を付することはできず、「題欠」となったと考えたい。

「イ①」を理解する上で、注目したいのは正殿向拝四柱の四礎盤が黒く塗りつぶされ、正殿の他の礎石と異なっている点だ。そして、四礎盤や向拝四柱に注目するなら、「イ②」(「玻豊絵図」と「イ③」(題欠)も合わせて理解する必要がある。「イ①」「イ②」「イ③」の3点は関連して正殿向拝全体の情報を伝えていた。「イ②」は24点で唯一、「絵図」と名付けられており、妻飾りなどの模様形状が示されている。表題の「絵図」はデザインなどであることを示している。つまり、「イ①」は玻豊(「イ②」)のあるべき位置や全体的な配置を示したもので、大龍柱の向きを示したのではない。

もう一点、大龍柱が相対向きで描かれたイラストは「イ④」である。これも表題がなく、正殿向拝四柱と四礎盤を背景に、大龍柱や台石、石階段の間口寸法、大龍柱と小龍柱の距離が記入されている。石階段上り口側(御庭側)の幅を数値で記入し、石階段の形状は上り口側が広い「ハの字」であることを明確に伝えている。また、大龍柱と石台の高さ、大龍柱と小龍柱の距離など注意すべき点を具体的に示したと理解できる。1768年重修での重要な変更点を示したものだ。それ以前、正殿正面石階段は平行だったが、1768年重修で正殿石階段上り口側が広がり「ハの字」となったと考えられている。この「ハの字」への変更は、相対説も1768年重修の際だと考えている⁽²⁰⁾。

つまり、「イ④」は、これら向拝や石階段の形状変化を示すためのものだ。大龍柱と台石の高さ情報が書き込まれたのは、「ハの字」への変化に伴い、石台の形状、大龍柱との関係が変わったからだろう。小龍柱との距離数値もその延長線上で理解できる。「イ①」は正殿の向拝柱が四本となり、二間から三間(四本柱)となった唐玻豊向拝の変化に伴う新しい情報を示し、「イ④」は石階段が「ハの字」であることを示す寸法を記入したと理解できる。

そして、大龍柱の向き問題に関連すれば、「イ④」には大龍柱の向き情報が書き込まれていない。それまでの正面向きから、変化がなかったということだ。「イ④」が大龍柱の向きなどの形状を正写しているなら、「○○真正面之図」などと付しただろう。しかし、寸法記入が目的なので、その表題を付けることはできなかった。さらにいえば、「イ④」は大龍柱の形状(向きを含めなくても、足の在り方など)、親柱上の獅子の個数などが明確に実態と違うので、造形物の形状などを示していないことになる。

実際の大龍柱が正面向きなら、「寸法記」イラストはなぜ、あえて相対向きで描いたのか。次にイラストにおける向きの描き方について考えたい。

Ⅲ 絵図と差図イラストの「読み方」

(1) イラスト「浦添ようどれ」の位置づけ

「寸法記」イラストで、大龍柱は相対向きに描かれている。当時の実際の向きが正面なら、なぜイラストは相対向きに描いたのか。計測や一定の縮尺ルールに基づかない限り、実際の形状を正確に縮小再現したイラストは描けない。しかし、あえて実態と異なる向きで描くことがあるのか。18世紀に描かれた「浦添ようどれ」の例で、イラストと実際の形状との関係を考えたい。「浦添ようどれ」

は、相對説論者が積極的に利用する資料である。

浦添ようどれは、浦添グスクの北側崖下にある琉球国初期の王陵。その王陵を描いたイラストを撮影した写真が「浦添ようどれ」(図6)である。沖縄の文化財関係で多くの仕事をした仲座久雄の遺品に残されていた。「浦添ようどれ」のイラスト原本は確認されず、それを撮影した写真が残されている。浦添ようどれ復元に携わった安里進は、写真が確認された際、次のように紹介している。

「浦添ようどれ絵図」と古写真

この絵図と古写真は、琉球政府文化財保護委員会の仲座久雄氏(故人)の遺品の中から、野々村孝男氏が昨年発見した資料です。

「浦添ようどれ絵図」は、綴じれた古文書を開いてその中の絵図を撮影した写真で、縦21.5 cm、横31.0 cmの印画紙に焼き付けられています。北側からみた浦添ようどれの全景で、描写はかなりの確です。大小の奇岩が屹立し、クバヤソテツ、雑木が生えた崖を背に、三重の石垣で囲まれた墓庭、二番庭、暗しん御門をふくむ参道が描かれています。一番庭の石垣は、英祖王陵の崖上までめぐらされています。

絵図の中央上に「浦添ようどれ」と書かれ、庭や参道にはその広さが書き込まれています。一番庭は、幅「二六間」に「四間」、奥行きは読み取れない。二番庭は「三間五尺」に「六間」、参道は幅「壺間」に長さ「六間」。また、英祖・尚寧陵の墓口には「向丑寅ノ間」、一番庭入り口のナーカ御門には「向戌ノ方」と記されています。

細部も正確に描かれています。英祖王陵の墓口の左右に「田」の字形の窓があります。尚寧王陵の両側の石積み上には2匹の石獅子が向き合いで描かれています。両王陵の墓口の扉は、把手つきの開閉式の扉として表現されています。英祖王陵と尚寧王陵の間にようどれ碑文があります。

(21)
(後略)

イラスト原本の製作者や製作目的について、安里進と伊従勉の研究から確認したい。イラストには「浦添ようどれ」とあるが、安里は「浦添ようどれ絵図」、伊従は「浦添ようどれ差図」と名付けている。このイラストを安里は絵図、伊従は差図として読み取ったことになる。煩雑になるが、本稿では両者の引用では両者それぞれの名称とする。

伊従勉は製作者を「稲福親雲上盛時」とし、安里は「嘉楊親雲上盛時」とする。⁽²²⁾ただ、「稲福親雲上盛時」と「嘉楊親雲上盛時」は同一人物だ。安里は「家譜」に従って「嘉楊親雲上盛時」を用いている。伊従によれば、稲福親雲上は1701年から1707年まで、王府の絵図并指図奉行だった。首里王府が18世紀前期に重要施設絵図指図調製事業を始め、稲福親雲上が絵図并指図奉行としてその事業を担当している。イラスト原本はその事業で製作されたとする。安里も同じ見解である。

イラスト原本が、王府重要施設絵図指図調製事業で製作されたとする点は極めて重要である。なぜなら、相對説は製作者が王府絵師か民間絵師かで、イラスト描写の正確さを区別するからだ。相對説の論理を本稿との関連でいえば、王府絵師と民間絵師の描くイラストとが異なる場合、王府絵師の描写が正しいと考える。「浦添ようどれ」は王府公式記録なので、相對説の論理だと実態を正しく描写していることになる。そして、安里は「浦添ようどれ絵図」の描写は正確だとする。

「浦添ようどれ」など、王府重要施設絵図指図調製事業で製作されたイラスト原本は現在所在不明だ。しかし、原本の内容を伝えるものとして、森政三が戦前に原本を撮影したと考えられる写真4点と東京大学史料編纂所蔵の原本模写図と⁽²³⁾考えられている7点の合計11点がある。

安里はこの写真・模写11点の型式と建築描画手法を分析し、A1型式とA2型式、B型式、C型式に分類した。A型式は四方位を表示し十字竿を多数書き込んだスタイル。B型式は主要施設について風水羅盤による施設方位を注記するが四方位の記載はなく、十字竿数もわずかなもの。C型式は正面図を用いている。そして、重要施設絵図は18世紀後半には施設を会場とする各種イベントの進行情報を注記したD型式（御座構図）へと発展したとする。描写手法は「斜め俯瞰図」→「正面俯瞰図」→「正面図」と変化進展したとみる。また、「重要施設絵図調製事業」の主要目的は、王府の各種イベント会場となる重要施設の絵図作成にあったとも指摘する。

このイラストは王府公式記録で、製作目的は王府の各種イベント用だとする安里の結論に異論はない。また、イラストが正面側からの俯瞰図で実態を詳細に再現し、現場の雰囲気を与えていることも確かだ。しかし、安里が考えるように「その絵画的描写は詳細かつ正確である」のではない。そもそもオンスケールではないからだ。そして、目的に即して表現対象を取捨選択して描いており、描く精度にも対象によって差があるのである。

(2) 「浦添ようどれ」に描かれた石獅子

浦添ようどれ復元に際し、イラスト「浦添ようどれ」の写真は重要な資料となった。また、相対説の安里進は浦添ようどれと首里城、玉陵との関係に注目し、構造的な関連性を強調した論も立てている。⁽²⁴⁾その「浦添ようどれ」（全体が図6、図7は部分拡大）に対する安里の読み方を石獅子で検討する。

安里は「浦添ようどれ絵図」を重要施設絵図型式のB型だと位置づけた。そして、測量と絵画的描写について「全ての点において、『浦添ようどれ絵図』は、当時の浦添ようどれの姿を詳細かつ正確に描いていることが確認できる」「『浦添ようどれ絵図』は重要施設絵図型式からみて1713年以降⁽²⁵⁾の18世紀前半に作成されたもので、その絵画的描写は詳細かつ正確であることを確認した」とする。

安里は浦添ようどれの戦前の実際の姿をとらえた写真と、「浦添ようどれ絵図」を比較検討し、「十字竿の距離の測量精度はかなり高い。ただし、図化の精度は相当に悪く、注記の間数と測量線の誤差は大きい」とする。一方で「全ての点において、『浦添ようどれ絵図』は、当時の浦添ようどれの姿を詳細かつ正確に描いていることが確認できる」と述べている。また、「東室両サイドの方塔の上に石獅子が描かれている。これらは古写真どおりである。とくに、石積み方塔は、古写真をよく見ると西方塔は庭面から積み上げられているが、東方塔は石段2段目から立ち上がっている。こうした微妙な違いも『浦添ようどれ絵図』は正確に書き分けている」とする。

しかし、必ずしも全てが正しく描かれているわけではない。「図6」が「浦添ようどれ」全体で、「図7」は東室部分を拡大したものである。拡大した「図7」で、石積の方塔上に一対の石獅子が相対向きで描かれているのが確認できる。しかし、実際の石獅子は正面向きだ。右側石獅子は沖縄戦で破壊されたが、左側石獅子は破壊されていない。両方とも本来の姿が正面向きなのは、沖縄戦で破壊される前の写真でも確認できる。そして、向き変更の史実はない。



図6 上:「浦添ようとれ」
 (「仲座久雄資料」沖縄県立博物館・美術館蔵)
 図7 下:「浦添ようとれ」の部分拡大

安里が検証に用いた戦前の現場を写した写真でも、石獅子は正面向きだ。そして、浦添ようどれ復元でも、正面向きとされた。つまり、18世紀のイラスト「浦添ようとれ」では、石獅子は実際の向きと異なる姿・相対で描かれていたのである。しかし、石獅子の向きは実際と異なって描かれているが、建造物の配置や寸法、墓口（向丑寅ノ間）とナーカ御門（向戌ノ方）の方角など、他の情報は間違っていない。「浦添ようとれ」の目的は、それらを正しく記録し伝えることであり、石獅子は石積方塔上にあることを示せば十分だったのだろう。

イラストはその対象をあるがままに正写するわけではない。「浦添ようとれ」イラストは、実際の向きと異なる形で石獅子が描かれた例だ。そして、石獅子の向きが実際と異なって描かれた事例は、首里城に関しても少なくない。歓会門両側の石獅子は正面向きだが、相対向きに描いたイラストも多い。なぜなのか。それらのイラストは向きの実態描写が目的ではなく、その場、その位置に獅子が存在することを示せば十分だからである。「寸法記」イラストの大龍柱の向きも、その延長線上にある

と書いていい。作成目的によっては、イラストは必ずしも実際の形状を正写していないのである。

イラストの目的や図法の違いは表題などに現れる。「浦添ようとれ」に伊従が「差図」を、安里が「絵図」を加えたのは、読み取ろうとした情報の差だろう。しかし、表題の重要性を考えれば、この後世からの付加は内容の誤読と直結する危険となる。

おわりに

琉球国末期の1877年、正殿大龍柱は正面向きで御庭を睥睨^{へいげい}していた。この史実があるにもかかわらず相対説が、「寸法記」(1768年)と「御普請絵図帳」(1846年)のイラストを根拠に相対向きを主張するなら、1846年から1877年までの間に正面への向き変更があった事実を証明しなければならない。しかし、その間の向き変更の事実は確認されていない。向き変更が存在しない以上、相対説が成立する余地はない。つまり、「寸法記」イラストは大龍柱の向きを示していない。相対説は「寸法記」イラストを誤読しているのである。

本稿ではその基本的前提を踏まえつつ、さらに相対向きの根拠「寸法記」イラストの背景などについても検討した。そして、1768年正殿重修のための建築差図である「寸法記」イラスト24点は、実測・縮尺に基づくものではなく、また大龍柱の向きの実際の形状を示したものではない、ということを確認した。「寸法記」イラストは、大龍柱が相対向きだったことを示す根拠にはならない。大龍柱は1768年も正面向きだった。それ故に大龍柱は1877年に正面向きでルヴェルトが写真におさまったのである。

相対説は「寸法記」イラストの性格などを踏まえず、イラストが大龍柱の向きの実態を正しく描いていると主張してきた。しかし、「寸法記」はオンスケールでもなく、大龍柱も実測・縮尺に基づかない「絵」である。一定の計測と縮尺などに基づかない「絵」は、実際の形態を明らかにする決定的根拠にはならない。東洋画・日本画では、対象の本質に迫ることが優先され、形状を必ずしも正確に描写するものではないのである。

明治・大正・昭和時代に活動した日本画家・川合玉堂の「日本画⁽²⁶⁾実習法」から、日本画の技法について書かれた部分を紹介する。

さて動物の写生をするには、はじめその骨格をよく解剖的に研究してからとりかかる必要があるが、……ここでは牛を最適のものとしてその描法を説明してゆこう。

形の描写 その形であるが、これは位置や姿勢をよくえらんで描かないと、描くにもむつかしく又描いた後の結果もよくないものである。例へば真正面から牛を描くのはどうであらう、その形も殺風景であると共にその感じもよくない。これは同じ牛でも位置や姿勢によつて感じもちがひ、描き方も異なるから諸君はその容易な位置や姿勢によつて、よりよい感じを多くするやうにすればよい。……

猛獣の描写 ……自然そのままの実物を絵にすることができない場合で、かかる場合に実物の形態や色彩などを多少変へるのは、画面を美化する方法としてやむをえないことである。だから、自然がそのまま何時も絵になつていと思つては間違ひである。ただいつでも自然を自分の勝手

に直してはいけませんが、それだけの形態や色彩を画面のうへで美化しうるだけの眼識は、養つておくべきものである。……

写実と精神 けれども日本画は自然そのままを絵にすることのできないことは、しばしば前に述べたとほりであるが、そのやうに日本画はうつさんとする自然の意をくみ、その精神を失はぬやうに表現すればよいのである。だからある場合には自然の改廃となるが、それでゐてしかもそのものをよく現はしているのは、日本画がその精神を捉へるに妙且つ巧みだからである。故にほとんど自然の形を減してゐる古来の日本画に、なほその精神の彷彿として現はれてゐるのを見るのはこのためである。それで日本画は生命感あり、活気あり、そしてそのものの精神あつてこそ初めて生きるのである。……

形の描法 いかなる時もさうだが、日本画は洋画の自然そのままの描写の範囲にはいることなく、自由にものの形を絵、いわゆる日本画風にかきとつておかなければならない。……

「寸法記」イラストはいわゆる建築差図である。24点には、各階の差図（平面図）などで建物の寸法などを正確に引き出せるイラストもあるが、イラスト自体はオンスケールではない。相對説の根拠イラスト2点もまた、当時の大龍柱を実測しそのデータを基に描いたものではない。大龍柱の形状を正確に記録することを目的にしてもいないのである。「浦添ようとれ」で検討したように、ある程度写実的なイラストであっても、必ずしも全ての対象の形状を正写するものではない。その作成目的に応じて描かれるのである。東洋画・日本画では、必ずしも対象を自然通り描くとは限らない。この基本的な点が理解できれば、「寸法記」イラストの「イ①」と「イ④」から、実際の大龍柱の向きを確定できないことが分かるだろう。

相對説が「寸法記」を根拠に成立するには、二つの方法しかない。一つはルヴェルトガ写真の正面向きを否定すること。もう一つは、1846年から1877年の間に正面への向き変更がなされた事実を示すことだ。しかし、相對説はルヴェルトガ写真の正面向きを否定できず、向き変更の事実も見いだせていない。相對説は「寸法記」イラストを誤読しているのである。

なぜ、相對説は資料を誤読したのか。大龍柱問題でいえば、相對説は多くの誤りと誤読をくりかえしてきた。幾つか挙げれば以下となる。

- ① 駐屯した日本兵が大龍柱の向きを正面向きに変えた。＝史実の誤り
- ② 大龍柱が正面を向いている古写真の存在を無視した。＝資料の恣意的利用
- ③ 大龍柱が正面向きであるルヴェルトガ紀行文図版の誤読。＝史実の誤認と理解の混乱
- ④ 「寸法記」イラストは形状を正しく描いている。＝根拠なき主張

現段階の相對説は、成立前提の事実さえ実証できていないので、本来なら検証すべき対象ではないだろう。合理的に考えることができれば、相對説は成立していないからだ。それを前提にしていえば、「寸法記」誤読以上の相對説の誤りは、自説の成立前提さえ実証しないままに主張を積み重ねたことにあるだろう。

相對説に対して「平成復元」から多くの異論が出されていたが、令和復元における国の技術検討委

員会はその批判と真摯に向き合わず、相対説の成立前提さえも立証しなかった。「寸法記」の誤読は、相対説の誤りの一つにすぎない。幾つもの誤りの連鎖の根底にあるものは、批判に向き合わず実証できない自説を押し通していくという手法である。「たかが大龍柱の向き」ではない。問題の核心は、「復元」名目で事実と異なる姿を既成事実とすること、それはまさに、歴史の改ざんであるということである。

注

- (1) 本稿は「首里城大龍柱／向きの検証」(上・下)〔『琉球新報』2022年7月26日、27日〕を基にして、大幅に加筆したものである。
- (2) 近現代における首里城の歴史は、真栄平房敬「近代の首里城」〔『甦る首里城——歴史と復元——』首里城復元期成会、1993年、274頁以下)、真栄平房昭「廃城と祭神——首里城の神社創設と為朝伝承について——」、後田多敦「首里城の権利をめぐる近現代史」(いずれも『うるまネシア』23号、21世紀同人会、2020年)などを参照。
首里城の最新情報については「首里城公園」HP (<http://oki-park.jp/shurijo/>) を参照。
- (3) 大龍柱本来の向き問題については、早くから正面説を主張する西村貞雄の「首里城正殿・大龍柱の『向き』についての考察」〔『琉球大学教育学部紀要』第42集、琉球大学教育学部、1993年、75-105頁〕など多くの研究がある。相対説の主張や根拠などは、後田多敦「首里城正殿大龍柱の向きの検討——近代における大龍柱『改変』史から——」〔『非文字資料研究』23号、神奈川大学非文字資料研究センター、2021年〕などを参照。近年の議論などは、市民らでつくる首里城再興研究会HP (<https://www.shurijo-saikou.net>) には、最近の各論考のほか新聞報道や関連資料が掲載されている。
- (4) 絵図資料自体には、絵画や絵図や差図、図、地図などの表題が付されており、また研究者によって同一資料を異なる名称で使用している場合もある。本稿では表題タイトルとの混同を避けるため、二次元で表現された絵画、絵図などを便宜上「イラスト」とする。
「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」などの関連資料は『首里城関係資料』(沖縄開発庁沖縄総合事務局開発建設部、1987年)に掲載されているものを利用した。解説も含めて参照。
- (5) 前掲・後田多「首里城正殿大龍柱の向きの検討——近代における大龍柱『改変』史から——」を参照。
- (6) 『琉球独立学研究』5号(琉球民族独立総合研究学会、2022年)の60頁以下に学会発表での資料が収録されている。
- (7) 沖縄総合事務局のHP (http://www.ogb.go.jp/kaiken/matidukuri/syurijou_hukugen_iinkai) には、国の技術検討委員会の記録や報告会での各委員の資料などが収録されている。『琉球』89号(琉球館、2022年)では2022年1月の報告会を受けて特集が組まれている。後田多は『琉球』に「首里城正殿と『国の技術検討委員会』報告」(14-22頁)を執筆している。また後田多「首里城復元で大龍柱の向きは相対と暫定決定——国の『技術検討委員会』報告会の報告——」〔『非文字資料研究センター News Letter』No.48、神奈川大学非文字資料研究センター、2022年〕参照。
- (8) 『琉球王国のグスク及び関連遺産群——玉陵・園比屋武御嶽石門・今帰仁城跡・座喜味城跡・勝連城跡・中城城跡・首里城跡・識名園・斎場御嶽——』(『琉球王国のグスク及び関連遺産群』世界遺産登録記念事業実行委員会、2001年)を参照。
- (9) 前掲・『首里城関係資料』の収録資料と高良倉吉の解説(3頁など)、福島清「首里城正殿重修史料にみる琉球建築の諸相」〔『首里城研究』2号、首里城研究会、1996年、26-30頁〕など参照。
- (10) 『国宝「琉球国王尚家関係資料」資料集 首里城御普請物語』(那覇市、2022年)175-176頁。
- (11) 前掲・『首里城関係資料』の高良倉吉の解説(3頁)。
- (12) 国の「技術検討委員会」が2022年1月30日、沖縄県立博物館・美術館で実施した説明会で、高良委員

長がこの間の向き変更が確認できなかったことを説明した。前掲・沖縄総合事務局 HP に各委員のレジュメなど報告会資料も掲載されている。

- (13) 川上貢『建築指図を読む』（中央公論美術出版、1988年）5頁以下、西和夫「建築のための図面」（杉本史子ほか編『絵図学入門』東京大学出版会、2011年、96頁以下）を参照。
- (14) 安里進「首里王府の重要施設絵図調製事業」（『首里城研究』15号、2013年、24頁）。伊從勉「『首里古地図』の製作精度——琉球における測量術の発達と首里絵図——」（『地図と歴史空間——足利健亮先生追悼論文集——』大明堂、2000年、404-416頁）、伊從勉「元文（乾隆）検地以前の測量法と絵図——近年の地図と絵図発見からみえてきたもの——」（『琉球の築土構木——土木・技術からみた琉球王国——』一般社団法人沖縄しまたて協会、2016年、115-124頁）。
- (15) 『復刻版 陸地測量部沿革誌』（不二出版、2013年）。明治7年の項に「最初ノ近世式地圖及其ノ複作」（7-8頁）があり、附図、附表の目次にも「附圖第4（最初ノ近世式地圖）」とある。附圖第4の「最初ノ近世式地圖（下総國習志原東南地方之図ノ一部）、明治8年測図」で、等高線と思われる線及び数字が記入されている。測量・地図百年史編集委員会編『測量・地図百年史』（建設省国土地理院、1970年）参照。
- (16) 『近世建築指図の総合的研究（第一巻）』（中央公論美術出版、2012年）9頁。景山春樹「古絵図概説」（『古絵図 特別展覧会図録』京都国立博物館、1968年、1頁以下）。
- (17) 表1、表2とも、前掲・『首里城関係資料』の「寸法記」から作成した。
- (18) 「国宝建造物沖縄神社拝殿図」など図1から図2は、前掲・『首里城関係資料』より。『国営沖縄記念公園首里城地区計画・設計の記録——平成の復元』（沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所、1995年）83頁以下。
- (19) 福島清「平面形式」（『琉球王府 首里城』（ぎょうせい、1993年、152頁））。
- (20) 伊從勉『琉球祭祀空間の研究——カミとヒトの環境学——』（中央公論美術出版、2005年）567頁。伊從は、唐破風向拝の三間幅と正殿石階段の「ハの字」への変更は連動し、1768年の改修工事の際に初めて施工されたとする。また、大龍柱はこの時、それまでの正面向きから相対へ変更されたとしている。
- (21) 安里進「浦添ようどれ絵図」と古写真」（『浦添市立図書館紀要』11号、浦添市図書館、2000年）。
- (22) 伊從勉「新発見の『首里城古地絵図』の測量法について」（『民族藝術』23号、民族藝術学会、2007年、37-47頁）。前掲・伊從「元文（乾隆）検地以前の測量法と絵図——近年の地図と絵図発見からみえてきたもの——」。前掲・安里「首里王府の重要施設絵図調製事業」27頁。
- (23) 前掲・安里「首里王府の重要施設絵図調製事業」14頁、28頁、50頁。
- (24) 安里進「琉球王国の陵墓制——中山王陵の構造的特質と思想」（篠原啓方 編『陵墓からみた東アジア諸国の位相——朝鮮王陵とその周縁』関西大学文化交渉学教育研究拠点、2011年、195-213頁）参照。
- (25) 安里進「尚巴志王石棺と梵字炉屋根蓋のナゾ」（『首里城研究』17号、首里城研究会、2015年、4-20頁）。
- (26) 川合玉堂「日本画実習法」（『書画骨董叢書 第四巻』書画骨董叢書刊行会、1928年）90頁、99-100頁、146頁、149-150頁。